

学校法人金蘭会学園 一般事業主行動計画  
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法 一体型)

学校法人金蘭会学園は、すべての教職員が仕事と子育て、また、仕事と生活の両立を図ることができる職場環境を創出するため、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、次の行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3(2021)年10月1日から令和7(2025)年3月31日まで

2. 課題

- (1) 出産・育児・介護に関する特別休暇及び休業等の取得率が高いとは言えず、特に男性教職員の育児休業取得率が非常に低い。
- (2) 全職員の平均残業時間は毎月20時間未満で推移しているが、繁忙期を中心に、個人・部署によって残業時間が月30時間を超えるなどの偏りが見られる。

3. 目標と取組み内容

目標1：仕事と育児・介護を両立できる職場環境の整備を行う。

<対策>

- ・産前産後休業や育児・介護休業による給付のほか、本学及び公的支援について積極的に情報提供を行い、周知に努める。
- ・管理職による休業・休暇の取得奨励を図るとともに、就業の意欲や能力を維持するための施策を講じる。

目標2：一月あたりの平均残業時間を15時間未満とする。

<対策>

- ・「ノー残業デー」を月2回以上設定し、部署ごとの設定に加えて、個人の業務の都合等にあわせて設定できるようフレキシブルな運用とし、徹底する。
- ・適正な人員配置及び業務分担の適正化を図るとともに、業務効率化・自動化を積極的に推進する。
- ・部署ごとの残業時間削減実績と事例を共有する。

以上